

労働者派遣事業におけるマージン率の公開

当社では常用雇用の正社員を派遣する「労働者派遣事業」を行っております。
労働者派遣法第23条第5項に基づき、マージン率について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等〔2023年度実績〕

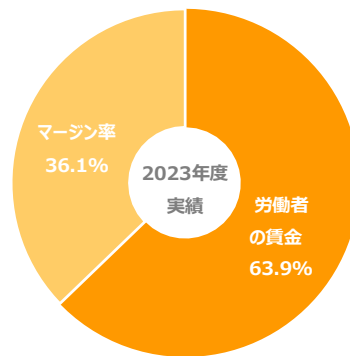
| 派遣労働者数 | 派遣事業者数 | 労働者派遣の料金〔A〕 (1日8時間当たりの平均) | 派遣労働者の賃金〔B〕 (1日8時間当たりの平均) | マージン率 ((A-B) ÷ A) |
|--------|-------------|------------------------------|------------------------------|------------------------|
| 36 | 8事業所 (21ヶ所) | 22,071円 | 14,105円 | 36.1% |

※2024年6月1日現在

■ マージンに含まれる費用 (福利厚生含む)

| | |
|------------|--|
| 社会保険 | 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料の事業主負担分 |
| 労働保険 | 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分 |
| 有給休暇費用 | 年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先への請求はできません) |
| 退職金 | 一定期間雇用した社員の退職金 |
| 運営経費 | 求人募集 労働者の募集にかかる求人媒体費 (求人誌及びインターネット等)、登録会場費 |
| | 管理費用 労働者の管理費 (登録・教育訓練・各システム利用費、就業管理費等) |
| | 営業費用 人事・労務スタッフの人件費及び活動費、 事務所賃料、通信費等 |
| 福利厚生 *1 | 健康診断 健康診断・ストレス検査・予防接種等 (安全衛生) |
| | 社員災害 総合保険 社員の怪我・病気による手術、入院、死亡等の還付 (24H対応) |
| | 社宅費用 借上げ社宅の契約金および毎月の賃料等 |
| | 懇親会費 夏季および新年会の施設利用、飲食費、景品等 |

*1 一定の条件を満足した場合に適用されます。



2. 教育訓練

| 種類 | 対象者 | 方法 | 費用 | 賃金 |
|-----------------------|-----------|--------------|----|----|
| 新入社員研修 | 新卒・中途入社社員 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 新入社員研修 | 新卒入社社員 | OJT | 無償 | 有給 |
| スキルアップ研修 | 全労働者 | OJTまたはOFF-JT | 無償 | 有給 |
| 階層別研修 | 全労働者 | OJTまたはOFF-JT | 無償 | 有給 |
| コンプライアンス研修 | 全労働者 | OJTまたはOFF-JT | 無償 | 有給 |
| ITスキル研修 (eラーニング、公開講座) | 全労働者 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| ビジネススキル研修 | 全労働者 | OFF-JT | 無償 | 有給 |

3. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

- ・労使協定の範囲：販売営業、AS、事務サポート
- ・協定書の有効期間終期：令和7年3月31日